

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年9月18日
外務省

当(府)省課長・企画官相当職以上で退職し、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職の状況は次のとおりです。

整理番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承認関係
1	塩口 哲朗	64	特命全権大使	H25.5.28	公益財団法人 日本テニス助成財団	代表理事	H26.9.1	不要
2	伊藤 誠	64	特命全権大使	H25.7.30	公益財団法人 松戸市国際交流協会	理事	H26.6.10	不要
3	戸田 博史	62	特命全権大使	H25.10.25	第一三共株式会社(医薬品製造業)	社外取締役	H26.7.1	不要
4	横田 淳	66	特命全権大使	H26.1.24	富士通株式会社(情報通信業)	社外取締役	H26.6.23	不要
5	角崎 利夫	65	特命全権大使	H26.2.14	飯田グループホールディングス株式会社(不動産取引業)	顧問	H26.7.7	不要
6	小島 誠二	66	特命全権大使	H26.3.14	学校法人同志社大学	客員教授	H26.4.1	不要
7	神谷 武	64	特命全権大使	H26.3.14	鹿島建設株式会社(総合工事業)	顧問	H26.4.1	不要
8	西ヶ廣 涉	63	特命全権大使	H26.3.28	宮内庁	宮務主管	H26.4.1	不要
9	富永 純正	63	特命全権大使	H26.4.15	公益社団法人 青年海外協力協会	参与	H26.7.1	不要
10	沼田 幹男	64	特命全権大使	H26.5.16	公益財団法人 交流協会	業務執行理事兼 台北事務所長	H26.7.15	不要
11	橋本 栄治	63	特命全権大使	H26.5.27	J I C A交友クラブ((独)国際協力機構役員OBの親睦団体)	副会長	H26.6.6	不要
12	福川 正浩	61	特命全権大使	H26.8.29	一般財団法人 自治体国際化協会	参与	H26.10.15	不要
13	塩尻 孝二郎	64	特命全権大使	H26.9.12	A N Aホールディングス株式会社(航空運輸業)	顧問	H26.10.1	不要
14	河野 雅治	65	特命全権大使	H26.9.16	株式会社三井住友銀行(銀行業)	顧問	H26.10.1	不要
15	村上 秀徳	63	特命全権大使	H26.9.30	住友商事株式会社(総合商社業)	顧問	H26.11.1	不要
16	卜部 敏直	64	特命全権大使	H26.9.30	協同組合フレンドニッポン(技能実習生監理団体)	顧問	H27.2.1	不要
17	山本 忠通	64	特命全権大使	H26.10.31	国際連合事務局アフガニスタン支援ミッション	事務総長副特別代表	H26.11.15	不要
18	坂田 東一	65	特命全権大使	H26.10.31	一般社団法人 日本原子力産業協会	理事長アドバイザー	H26.12.1	不要

注1) 「退職時官職」欄のカッコ書き官職については、過去に就いていた最高位の官職です。

注2) 「再就職承認」とは、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。

注3) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。